

この用紙は、ご家庭で大切に保存してください

保護者様（世帯数配付）

令和5年5月

名古屋市立星崎小学校

令和5年度 暴風・地震などの警報時の登下校について

暴風警報や河川はん濫の恐れによる避難指示、南海トラフ地震に関連する情報や津波警報などが発表されたとき、お子様の生命の安全を確保するため、下記のような指導・措置を取りますのでお知らせします。

気象に関する警報が出されたときの措置について

1 暴風・暴風雪、大雨警報などが発令されたとき

	警 報		注 意 報
	暴 風 ・ 暴 風 雪	大雨・洪水・高潮・大雪	大雨・洪水・高潮・大雪
登 校 前	① 午前6時までに警報が解除されないとき	午前の授業はありません	原則として、授業があります (ただし、登校が困難だと判断される場合は、登校を見合わせてください。)
	② 午前11時までに警報が解除されたとき	午後の授業がある学年のみ、分団の集合場所へ午後1時に集合し、分団で登校させてください	
	③ 午前11時を過ぎても、警報が解除されないとき	当日の授業はありません	
在 校 中	☆ 暴風警報や暴風雪警報が発令されたら、「非常時連絡カード」に記載されている方でお子様を引き取りに来てください。 ○ 大雨・洪水・高潮・大雪警報が発令された場合、原則として授業を行います。 (ただし、状況によっては、安全を確認した後、下校させる場合があります。)		

2 特別警報や避難指示の発令がされたとき

登 校 前	解除されるまで家庭で待機するか、避難所へ避難してください。
在 校 中	「非常時連絡カード」に記載されている方でお子様を引き取りに来てください。

※ 登校中に、避難指示が出された場合、そのまま登校し、在校中に発令されたときと同様の措置を取ります。

※ 下校時に、避難指示が出された場合、そのまま下校し、自宅待機をしてください。(避難指示が出ている場合は避難を行ってください。)

※ 避難指示が解除されたときの授業の有無および開始時刻は、「きずなネット学校連絡網」等にてお知らせします。(原則として暴風・暴風雪警報の場合と同じ。)

地震に関する警報等が出されたときの措置について

1 名古屋市内で震度5強以上の地震が発生したとき

名古屋市内で震度5強以上の地震が発生	対応
① 登校前・在宅時	学校は <u>臨時休業日</u> となり、学校から連絡があるまでの間、各家庭で安全確保ができるようにしてください。
② 登校中	登校中は原則として、そのまま登校させ、在校中と同様な措置をとります。
③ 在校中	「非常時連絡カード」に記載されている方でお子様を引き取りに来てください。（地域の安全確認の上）
④ 下校中	下校途中は、原則としてそのまま下校させ、その後登校前・在宅時と同様な措置をとります。

2 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表されたとき

登校前	学校から連絡がない限り、通常通り登校させてください。
在校中	「非常時連絡カード」に記載されている方でお子様を引き取りに来てください。

3 在校中に津波・大津波警報が発令されたとき

発令時	星崎小学校校舎2、3階または屋上へ避難（高さ10m以上の津波がくると予想される場合は笠寺小学校まで集団避難させることもあります）
警報解除後	「非常時連絡カード」に記載されている方でお子様を引き取りに来てください。

※ 登校中に、南海トラフ地震、津波・大津波に関連する情報が出された場合、そのまま登校し、在校中に発令されたときと同様の措置を取ります。

※ 下校時に、南海トラフ地震、津波・大津波に関連する情報が出された場合、そのまま下校し、自宅待機をしてください。（避難指示が出ている場合は避難を行ってください。）

※ 震度5強の地震が発生し、臨時休業になったときの学校再開の時期については、「きずなネット学校連絡網」等にてお知らせします。

<お知らせ>

教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日午前12時（正午）までに教育委員会より「きずなネット学校連絡網」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

ホームページタイトル「名古屋市立幼稚園、小・中・高等学校の臨時休校に関するお知らせ」
ホームページアドレス <http://www.edu.nagoya-c.ed.jp>